



## Nagoya City University Academic Repository

学位の種類	博士（人間文化）
報告番号	甲第1446号
学位記番号	第19号
氏名	浅川 充弘
授与年月日	平成 26年 3月 25日
学位論文の題名	地域文化の諸相：萬古焼を中心に Aspect of local culture：Mainly in Banko
論文審査担当者	主査： 阪井 芳貴 副査： 成田 徹男, 吉田 一彦

地域文化の諸相－萬古焼を中心に－

【要旨】

平成 25 年度 博士論文

提出日 平成 25 年 11 月 21 日

名古屋市立大学大学院人間文化研究科

人間文化専攻

指導教員 阪井芳貴 教授

学籍番号 104801

氏名 浅川充弘

本論文では江戸時代中期に誕生し、現代においても三重県の伝統工芸として展開されている萬古焼について論じた。従来の陶磁器研究という視点のみでなく、技術や歴史的背景といった多様な側面から考察し、地域文化としてとらえることに主眼を置くことを目的として考察を行った。

その中でも初期の萬古焼で、古萬古と称されるものと、一度廃絶したのちに復興した有節萬古と分類されている萬古焼を中心として、江戸時代中期から幕末、明治初期までの時期の展開を取り上げた。特に、萬古焼が京焼の技術系譜を受け継ぎ誕生した点を踏まえ、その技術について記されている陶器生産技術に関する方法を記した陶法書の研究を行い、また、一度廃れた萬古焼を江戸時代末期の天保三年に再興し、その後の萬古焼に大きな影響を与えた有節萬古を中心に、作品論だけでなく、これまで研究の蓄積が少ない歴史的状況やその評価、桑名藩政下における陶器生産を中心に考察した。これらの内容を各章において論証し、終章としてやきもの、またそれに伴うモノづくりの観点から文化の基層といった点について導き出すに至った。

各章の概要及び成果については、以下のとおりである。

序章においては、本論文において展開される内容の導入として、日本陶磁器史における萬古焼の位置づけやこれまでの萬古焼研究史の整理及び問題点をまとめ、再評価を促す契機となる内容を論述し、第一章以後の論点整理を行った。

「第一章 萬古焼における陶器生産技術」では、古萬古を歴史資料の観点から整理し、その問題点や検討・再評価について述べた。それにより「〔射和萬古由来書〕」をはじめとする歴史資料における問題点を指摘するとともに、史料の記述に、小梅窯における天明期の状況と伝世作品との整合性を有することを再確認した。また、これまで内容について論じられることが少なかった『陶器密法書』を取り上げ、先行研究の問題点を整理し、その記述から古萬古における小梅窯の操業期について推測できる記述を指摘した。そして、本史料が具体的に古萬古窯（小梅窯）操業期のものであるとともに、『陶工必用』との比較により江戸時代中期以降、文化年間に至る京焼の技術系譜を

有する陶法書としても位置づけを行った。

「第二章 有節萬古の創業期における諸問題」は、一旦途絶えていた萬古焼を復興させ、また、現在の四日市萬古などに影響を与えた有節萬古について伝世作品、歴史資料、製作道具である型資料からの考察により論じた。萬古焼中興の祖と称される初代森有節によって創業された有節萬古は、操業期の資料から日本各地の他窯と比較した上で、現在認識されている以上に高い評価を得ていたことを指摘した。これは近代窯業の発展を背景にまとめられた資料に著されているとともに、外国人の視点からも語られていることは特筆すべきことである。このことは、萬古の名を称する秋田萬古や足利萬古など東日本を中心に伝播した萬古焼の技術系譜として木型成形による急須の製作が受け継がれていることにも現れている。そして、初代森有節が創業してからこれらの評価を受けるだけの技法の開発や作陶には、これまで述べられていた「工芸的才能」などといったものだけではなく、父親である与市が窯の操業に関与していたことが明らかとなった。また、与市については天保十五年までは有節を号していたことが史料から確認でき、その頃までの有節銘が記されている作品や木型による成形技法により作陶されているものは、従来の初代森有節作とすることに対して検証が必要であり、今後の課題の一つであることを指摘し、有節萬古の技法や歴史的背景を検討する上で新たな知見をもたらしたと考えられる。

「第三章 有節萬古における使用印の考察」では、伝世作品の中で銘を有する作品、及び当代森有節の自筆と考えられる箱書きの伴う作品を抽出し、特にその峻別に疑問が入る余地の少ない作品の印を分類した。また、森有節家に伝来した型資料類、窯跡からの出土資料に捺されている印からの考察も加え、有節萬古に使用された印種の特定制業を行った。これにより有節萬古の印種としては合計三十種類の印を確認することができた。これらの考察により、従来認識されていなかった「小向」印の存在、有節萬古の中でも伝世作品の少ない千秋作の印を特定できたことは、新たな成果をもたらしたものである。そのため、有

節萬古における使用印は多岐にわたるが、印種を特定することにより有節萬古作品峻別の基準の一つとなるだけでなく、取り上げた印種から作品の特徴をとらえることができ、そのことにより第三章では言及されない他印種を含め、全体的な様式論へと展開することができるものと考えられる。そして、若干ではあるが年代の判明する資料の印種を考察することによりその傾向などについても指摘した。このことは、有節萬古の作品を特定するための印種の一部が判明しただけでなく、印種の使用傾向が有節萬古操業期における他窯との関係において、少なからず影響を受けていた可能性を確認するに至った。

「第四章 有節萬古作品研究」は、有節萬古の特徴の一つである腥臙脂釉を使用した作品の年代と開発経緯の考察、そして、古萬古や他の萬古焼との峻別の基準を検討すべく作品の比較検討を行った。腥臙脂釉に関しては、絵付けへの使用年代の傾向を、有節萬古の陶法や釉薬調合の記録から補完する形で考察した。その結果、初代森有節の腥臙脂釉開発は天保年間の創業期より始まり、文久もしくは嘉永期には、安定した発色とともに作品へ反映されていたことを確認することができた。同時に初代森有節が、この釉薬の開発に苦心していた痕跡も、調合した材料の変遷が記録された史料から読み取ることもでき、それにより日本で最初に開発した釉薬の位置づけ、広く江戸時代末期における陶磁器生産技術の一面をとらえることができたと考えられる。これらの成果は、今後の萬古焼の作品峻別だけでなく、有節萬古の作品年代を検討する上で参考となるべき点であると考えられる。

「第五章 桑名藩における陶器政策の一側面」は、有節萬古が操業されていた桑名藩政下の歴史的状況とその影響について論述した。江戸時代末期における陶磁器生産が桑名藩政にとってどのような位置づけであったか、特に初代森有節が任命された国産陶器取締掛を考察するにあたり、研究の現状をまとめる試みを行った。しかし、桑名藩の職制は他の役職も詳細な研究が行われていない状況もあり、他藩である佐賀藩や尾張藩など陶磁器生産を藩運営にどのように活用していたか、先行研究を

概観しつつ、その上で、桑名藩政下の史料から国産陶器取締掛の職制や桑名藩政下における陶器政策について若干の考察を行った。そして、桑名藩においても、幕末に各藩においても専売制、殖産興業政策といったものが行われていることを考慮すると、江戸時代後期以降は陶磁器の需要を見越し、生産地を有する各藩でも領内の産業を盛んにし、それを維持するために何かしらの政策を実施することを試みたと容易に推測することができる。その上で、今後の桑名藩における陶器生産と流通、それを藩政下で実施していた仕組みを明らかにしていくことが今後の課題として検討する必要があると考えられる。

「終章 「勘弁」の系譜」は、第五章までの成果をまとめ、それを踏まえて地域における陶磁器生産と文化について論じた。陶器磁生産というモノづくりが、それぞれの時代の文化としてどのような意識から展開されていたかについて、本論文で取り上げた陶法書をもとに検討をした。陶磁器生産技術の進歩が現在まで連綿と続き、それが時代の需要に応じて、その時の文化の一端を反映していると考え、モノづくりという視点でとらえた場合、陶磁器生産の発展が陶工達の向上心により、技術が進歩し、生産品の向上へとつながっていることは明らかで、その意識を考えるにあたり「勘弁」の語が重要な意味を持ち、使用者の視座まで見据えた意識の現れと考えられる。陶磁器生産が、口伝による技術伝承が主流の状況で、その思想を基底として、モノづくりというものが平面的な広がりを持つことにより、各方面へ影響を与え、文化の一側面を担っている。その原点というべき意識の基層にあるものが「勘弁」であり、その系譜が連綿と続き、発展させるものであるという点を論述し、本論文の主眼である地域における陶磁器生産と文化を考える一側面であるという結論に至った。